支援情報まとめました！

竹原で就職する35歳未満のあなたへ！

❶ 竹原で就職！「ふるさと就職」補助

竹原市内に本社のある中小企業に就職するあなたへ

竹原市に住民票がある方で、令和7年４月1日以降に、市内に本社を置く中小企業等に正規雇用として就職し、３年以上勤務する３５歳未満の方を対象に給付金（勤務1年後１０万円、勤務３年後１０万円）を支給します。

中小企業正規雇用で
最大20万円

竹原市ふるさと就職
応援給付金
制度の詳細はこちら

❷ 奨学金返還補助

大学卒業後、竹原に就職し、奨学金を返済しているあなたへ

竹原市に住民票がある方で、令和７年4月１日以降に、市内に本社を置く企業等に正規雇用として就職し、日本学生支援機構の奨学金を返還する３５歳未満の方を対象に、奨学金返還額の2分の1（上限月額1万円、年額１２万円）を60カ月補助します。

奨学金返済額の一部
最大60万円

竹原市奨学金
返還支援事業補助金
制度の詳細はこちら

❸ 引越費用補助

竹原市に就職を機に移住するため、引越しをするあなたへ

令和7年3月1日以降に竹原市外から竹原市に住民票を移した方で、令和7年4月1日以降に、新たに市内に本社を置く企業等に正規雇用として就職した、３５歳未満の方を対象に、本市へ転入する際に引越し業者へ支払った引越費用の２分の１（上限５万円）を補助します。

引越し費用の一部
最大5万円

竹原市
移住者転居費補助金
制度の詳細はこちら

❹ 家賃補助

竹原市に就職を機に移住し、賃貸住宅に入居するあなたへ

令和7年3月1日以降に竹原市外から竹原市に住民票を移した方で、令和7年4月1日以降に、新たに市内に本社を置く企業等に正規雇用として就職した、竹原市内の民間賃貸住宅に入居している35歳未満の方を対象に、月額家賃から就業先等より支給される住居手当を除いた額の2分の1（上限月額1万円）を24カ月補助します。

家賃の一部
最大24万円

竹原市移住者住宅
支援事業補助金
制度の詳細はこちら

❺ UIJターン受け入れ補助

積極的な採用活動を行っている、採用担当のみなさまへ

市内に本社を置く中小企業等が実施する、18歳以上35歳未満（新卒学生も対象）の若者就職希望者を採用する取組に対して、経費の2分の１（上限１０万円）を補助します。

採用活動での経費
最大10万円

竹原市中小企業
人材確保支援事業補助金
制度の詳細はこちら

【補助対象事業】

① 市内外で開催される合同企業説明会等に参加し、採用活動を行う事業
② 採用活動をオンライン上で行う事業及びオンライン上で採用活動について情報発信を行う事業
③ 求人情報を就職情報サイトへ掲載する事業
④ 求人紹介事業者の仲介により採用活動を行う事業
⑤ 高校生を含む学生等を対象としたインターンシップを行う事業

※各補助金は記載内容の他に条件がございます。申請を希望される方は事前にお問い合わせください

各連絡先は裏面をご覧ください▶▶▶

支援情報まとめました！

竹原への移住を考えているあなたへ！

⑥ 移住支援

東京圏から竹原へ移住するあなたへ

東京23区在住者（通勤者）が竹原市に移住し、移住支援金対象の求人に応募して就職又は起業等をするなど、移住支援金の対象となる要件を満たした場合に、移住支援金を支給します。

2人以上の世帯の場合
最大100万円

単身世帯の場合
最大60万円

18歳未満の世帯員を帯同して移住する場合
1人につき最大
＋（プラス）100万円

竹原市移住支援金
制度の詳細はこちら

⑦ 交通費・引越費用補助

東京圏から竹原へ就職・移住する、大学生・院生のあなたへ

東京圏の大学又は大学院を卒業・修了して、広島県の企業に就業するため、竹原市に移住する場合に、就職活動等に要する交通費の2分の1（上限16,000円）及び、竹原市への引越しに要する費用（上限108,000円）を補助します。

選考面接に参加する際に必要となる交通費
最大1.6万円

移住する際にかかる引越費用
最大10.8万円

竹原市地方
就職学生支援金
制度の詳細はこちら

⑧ お試し暮らし補助

竹原市への移住や仕事探し、交流活動をするあなたへ

広島県外在住者で、竹原市への移住等を検討される方が、市内での仕事や住まい探し等のため市内に宿泊する場合、宿泊施設に支払った額の２分の１（上限１人１泊当たり2,500円、１年度当たり20,000円）を補助します。

【補助対象となる活動】
①市内で住居を探す活動　②企業等視察又は体験活動等に参加する活動　③起業・創業活動　④関係機関の窓口での相談活動
⑤生活環境の実地調査活動　⑥地域交流又は地域貢献活動
※竹原市への滞在期間中に、市の担当者と活動等に関する面談を行う必要があります。

１年度１人につき
最大2万円（１世帯当たり上限４人分）

竹原市お試し暮らし
滞在費補助金
制度の詳細はこちら

⑨ 新婚応援補助

竹原市で新婚生活をスタートさせるあなたへ

市内で結婚に伴う新生活を開始する際にかかる費用を補助します。

【対象要件】
・令和7年1月1日～令和8年3月31日までに婚姻届を提出した夫婦
・婚姻日における年齢が、夫婦ともに３９歳以下
・夫婦の所得が合計500万円未満　ほか

夫婦共に29歳以下世帯
最大60万円

【対象となる経費】
① 住宅取得費用　② 住宅賃借費用
③住宅リフォーム費用　④ 引越費用

上記以外の世帯の場合
最大30万円

竹原市結婚新生活
支援事業補助金
制度の詳細はこちら

お問い合わせ

【補助金に関すること】
・企画政策課：0846-22-0942（対応する制度→❷❸❹❻❼❽）
・産業振興課：0846-22-7745（❶ふるさと就職補助 / ❺UIJターン受け入れ補助）
・健康こども未来課：0846-22-7742（❾新婚応援補助）

【移住全体に関すること】
広島県竹原市移住・定住サポートセンター
〒725-0026 竹原市中央3-7-1
080-8052-9156 詳しくはこちら»